

## 電源立地地域対策交付金事業

### ○電源立地地域対策交付金とは

電源立地地域対策交付金は、電源三法に基づく交付金で、公共用施設の整備など住民の利便性向上のための事業や、地域の活性化を目的とした事業を支援するために交付されます。

### ○電源三法とは

「電源開発促進税法」「特別会計に関する法律」「発電用施設周辺地域整備法」の3つの法律をあわせたものを電源三法といいます。

高萩市では、次の教育施設の事業に交付金を活用しています。

#### 平成23年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費（電気料）※君田小学校を除く	4,400

#### 平成24年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費（電気料）※君田小学校を除く	4,400

#### 平成25年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費（電気料）※君田小学校を除く	4,400

#### 平成26年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費（電気料）※君田小学校を除く	4,400

#### 平成27年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費（電気料）※君田小学校を除く	4,400

平成28年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費 (電気料) ※君田小学校を除く	4,400

平成29年度

事業名称	事業概要	交付金充当額 (千円)
小学校施設運営事業	市内小学校（4校）の施設維持運営に必要な経費 (電気料)	4,400